

# 日本テレビ通り沿道まちづくり協議会の経緯

～番町の住環境・教育環境を守るために～  
第11回勉強会資料

sept. 19<sup>th</sup>, 2019

望ましい麹町駅前拠点整備のイメージ

平成30年5月24日  
日本テレビ放送網株式会社  
麹町西開発事務局

街に開かれた大規模な広場やバリアフリー化など、地域課題を解決する地域貢献施設を誘導するために、Aゾーンへ配慮しながら建物を高層化する。

新たな高さ制限  
最大150mまで

- ①日テレ通りに面して緑豊かな歩行空間を確保し、快適で歩きやすい通りとする。
- ②歩行者空間に沿ってカフェ等を誘導し、日テレ通りを中心に賑わいを創出する。

にぎわい



- ③地域が交流できる広場に地下鉄出入口を設置し、地下鉄と地上を連結させる。また、雨に濡れない歩行者ネットワークを形成する



盆踊りの出来る広場

生活利便施設の誘導

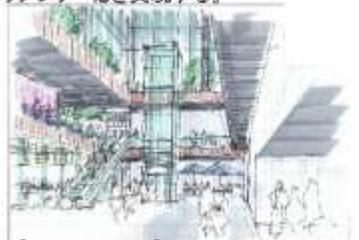
- ⑤生活利便施設等を誘導し、地域の生活拠点とする



- ④盆踊りなどの地域イベントが安全に開催できる規模の地域交流広場を設置



- ⑥駅前拠点として、地下鉄駅前の滞留空間と地上をつなぐ空間などを整備し、駅のバリアフリー化を実現する。



麹町駅のバリアフリー

- ⑦風ぐるまなどが寄り付ける交通広場を設け、駅前の利便性を高める



交通広場

- ⑨Aゾーンに交通負荷をかけない車両動線を整備する

- ⑧住宅地との間に大規模な緑地帯などのバッファゾーンを設けて、Aゾーンとの調和を図るとともに、住宅地としての付加価値を高める空間を整備する



緑のバッファゾーン

## 4. 方針の実現に向けて

### 3 各ゾーンに期待される役割

地域の連携・協働による地域主体のまちづくりは、本構想及び当地域のまちづくりの大きな柱である。

地域課題の解決、共有した将来像実現のため、地区計画の適切な運用、必要に応じた見直しを図るとともに、拠点における開発においては、積極的な地域貢献を期待している。

**D**

高度な都市機能の集積と  
みどり豊かな多様な生活をささげる街づくり

- 市ヶ谷駅を中心とした賑わい風点づくり
- 安全・安心なまちづくり
- 交通利便性の向上
- みどり豊かな環境づくり

駅前地権者による共同化  
【期待される地域貢献】

- JR・地下鉄とまを円滑につなぐ安心・安全な歩行者ネットワークづくり
- 駅前商業空間の整備
- 緑豊かな交差点の整備
- JR・地下鉄へのスムーズで安心・安全な接続

**A**

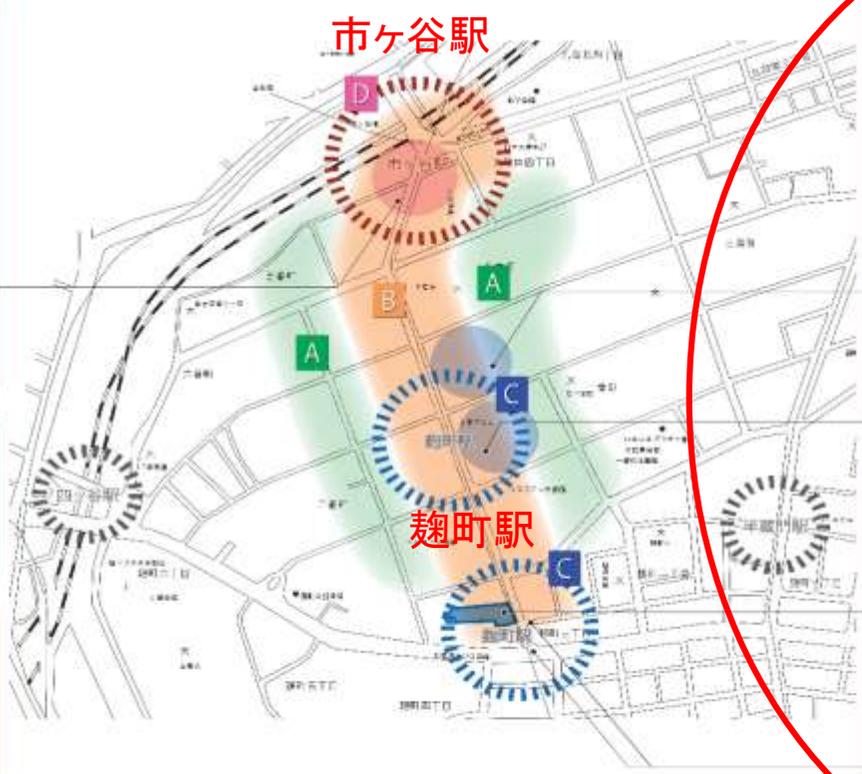
良好な住環境の維持・創出

- 江戸時代から続く道町の歴史・品格の継承
- 受け継ぐ地域文化・コミュニティの再形成
- 安全で健やかな住環境の維持

**B**

伝統と近代・共存する商業・業務機能の強化  
はとりの賑わいのあるオープンスペースの創出

- 住宅と共存し、生活利便性の高い賑わいの南北軸
- 賑わいがあり、バリアフリー化された歩道で安心して歩ける通り
- 住居と企業が育てるまちのある通り



**C**

文化発信機能の再編などにより、  
駅前立地を活かした地域の顔づくりを担う

- 交通を促す広場等を備えた、駅前地域の顔となる風向
- 駅の利便性と交通結節機能を強化した交通拠点
- 商業・サービス施設等の立地による地域利便性の向上
- 賑わいのある都市空間の形成

日本テレビ二番町・四番町所有地での検討

【地域貢献】

- イベントのできる広場
- 駅前清掃活動
- 駅周辺のバリアフリー化
- 交通結節機能
- 住宅地との緩衝空間の確保
- 地域の価値を向上させる緑地の導入
- 南北歩行者ネットワークの形成

【実現化方策】

- 再開発各街区を定める地区計画等
- 生活立派な、地域にふさわしい文化交流施設の導入と活用

麹町駅前口駅前拠点  
麹町西目地区市街地再開発事業(完成)

【地域貢献】

- 市街地の更新
- 地下鉄出入口の整備
- 空気の整備

【実現化方策】

- 市街地再開発事業、高度利用促進

建築計画にあわせて地下鉄駅へのエレベーター設置

## Cゾーン 麴町駅上

### 日本テレビ二番町・四番町所有地での検討

#### 【地域貢献】

- ・イベントの出来る広場
- ・駅前滞留空間
- ・麴町駅のバリアフリー化
- ・交通結節機能
- ・住宅地との緩衝空間の確保
- ・地域の価値を向上させる施設の導入
- ・南北歩行者通路などの歩行者ネットワークの形成

#### 【実現化方策】

- ・再開発等促進区を定める地区計画等
- ・生活支援機能、地域のふさわしい文化交流施設の導入と  
適切な高度利用

# 2018年平成30年1月 「日テレ通りまちづくり委員会」作成

## 2つのルールを適用した日テレ通りの将来像

The diagram illustrates the future vision of Nippon TV Street, applying two rules. It includes a plan view, a section view, and three illustrative images.

- Plan View:** Shows a street layout with buildings and green spaces. A red label indicates a width of **幅員 15m**.
- Section View:** Shows a cross-section of the street with building heights. A red label indicates the **新スタジオ棟高さ** (New Studio Building Height) as **60m**. Other height markers are **100m** and **150m**.
- Rule 1:** **【通りの拡幅のイメージ】** (Image of Street Widening). An orange box with the text **ルール①** connects to a perspective illustration of a wide, tree-lined street.
- Rule 2:** **【緩衝空間のイメージ】** (Image of Buffer Space). A dark blue box with the text **ルール②** connects to a perspective illustration of a green buffer zone between buildings.
- Rule 2:** **【交流を促す広場のイメージ】** (Image of Plaza Promoting Interaction). A dark green box with the text **ルール②** connects to a perspective illustration of a public plaza with people.

# 現在番町エリアにかかっている地区計画概要

## 第3回協議会資料より

### 資料1：番町・麴町地域の地区計画の概要

日本テレビ通り沿道まちづくり協議会（第3回）  
2018.5.24（木）

#### 2. 地区計画の決定状況

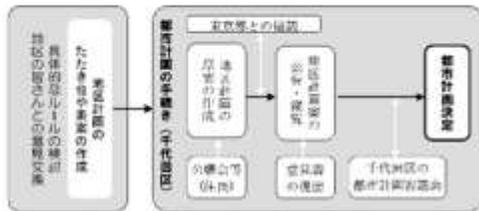
- ◇番町・麴町地域では、平成16年6月に六番町奇数番地地区において地区計画が都市計画決定となって以降、平成20年10月までの3年程度の間に、順次、一番町地区、二番町地区、三番町地区、四番町地区に緩和等のない一般型の地区計画が順次決定されました。
- ◇平成20年12月に決定された麴町地区地区計画は、一般型を基本としつつ、一部には街並み誘導型地区計画（※）が適用されています。

（※）壁面の位置の制限や建築物等の高さの最高限度のルール等を定めることにより、道路斜線制限が緩和されるタイプの地区計画

（決定順）	面積	都市計画決定	都市計画変更
① 六番町奇数番地地区	約4.2ha	H16.06.21	—
② 一番町地区	約22.6ha	H17.11.01	—
③ 三番町地区	約20.7ha	H18.09.14	—
④ 四番町地区	約9.7ha	H19.11.15	—
⑤ 二番町地区	約12.1ha	H20.10.16	—
⑥ 麴町地区	約32.3ha	H20.12.10	H28.06.24

#### （参考）地区計画が決定（変更）されるまでの手順

- ◇一般的に地区計画は、まず、隣町の皆さんとの意見交換を行いながら具体的なルールを検討し、概ねまとまった段階で「原案」を作成して都市計画法に基づき都市計画の決定手続きを進め、決定（変更）されます。



#### 3. 地区計画による制限の概要

○高さの最高限度（ ）内は総合設計の場合



○壁面の位置の制限（一部を除く）

- ・1,000㎡以上の敷地 道路から2m後退
- ・2,000㎡ " 隣地からも2m後退

○用途の制限

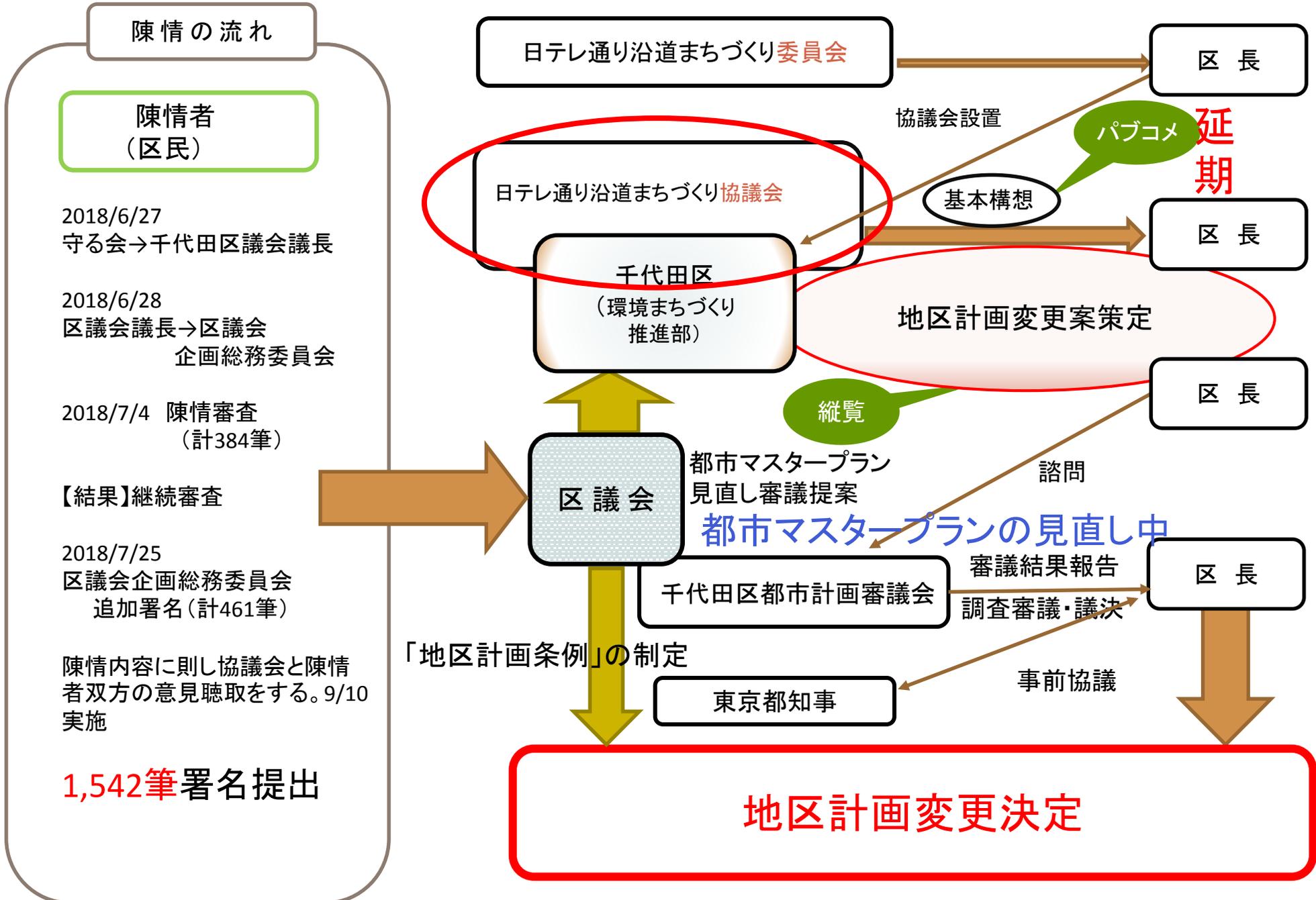
- ・ワンルームマンションを制限
- ・文教地区で制限されるホテル等の用途や風俗店を制限

日本テレビ 二番町

日本テレビ所有 四番町

六番町偶数番地も地区計画策定の協議中！

# 超高層の建築が可能になるまでのプロセス



## 番町地域住民

### 番町地域の住民数

一番町・・・3,611人

二番町・・・1,691人

三番町・・・3,437人

四番町・・・2,637人

五番町・・・918人

六番町・・・1,605人

麴町三丁目・・・635人

麴町四丁目・・・609人

合計・・・15,143人

2018年6月現在人口総数

### まちづくり委員会実施アンケート

配布数・・・4,713通

回答数・・・563通

回答率・・・約12%

配布先

二番町、四番町、五番町、六番町、麴町三丁目、麴町四丁目(合計7,825人)

2016年9月実施

## 委員会構成員

二番町町会、四番町町会、五番町町会、  
六番町町会、麴町三丁目町会、  
麴町四丁目町会、日本テレビ通り振興会

## 協議会構成員

### 委員会構成員



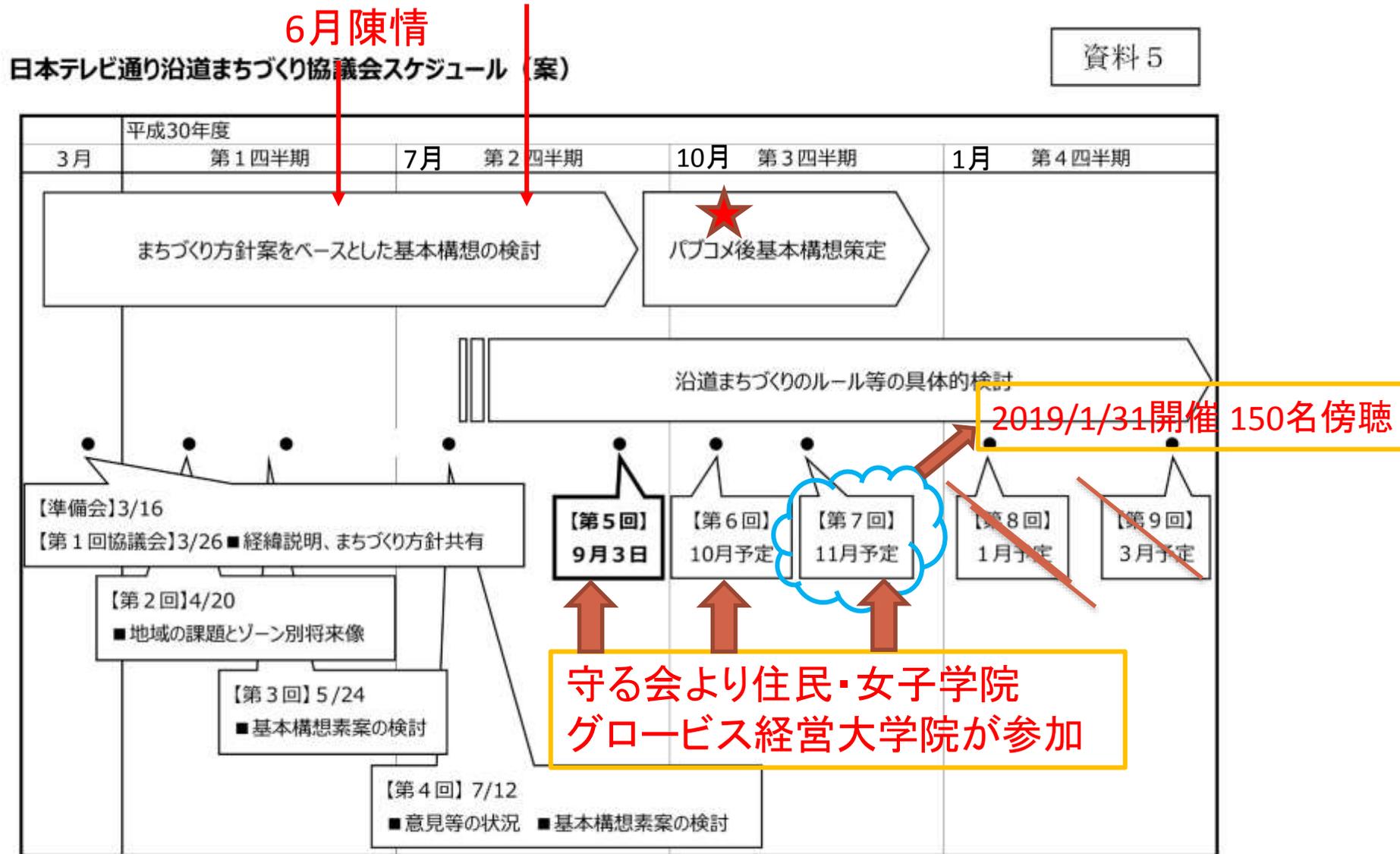
九段四丁目町会 日テレ通りまちづくり委員会  
市ヶ谷駅周辺まちづくり協議会  
学校法人日本大学 麴町学園女子中学校高等学校  
学校法人武蔵野大学付属千代田高等学院  
公益財団法人日本棋院  
日本テレビ放送網株式会社 東京急行電鉄株式会社  
学識経験者(座長) 千代田区環境まちづくり部担当部長  
事務局(千代田区環境まちづくり部まちづくり課)



第5回より

守る会より住民、女子学院、グロービス経営大学院参加

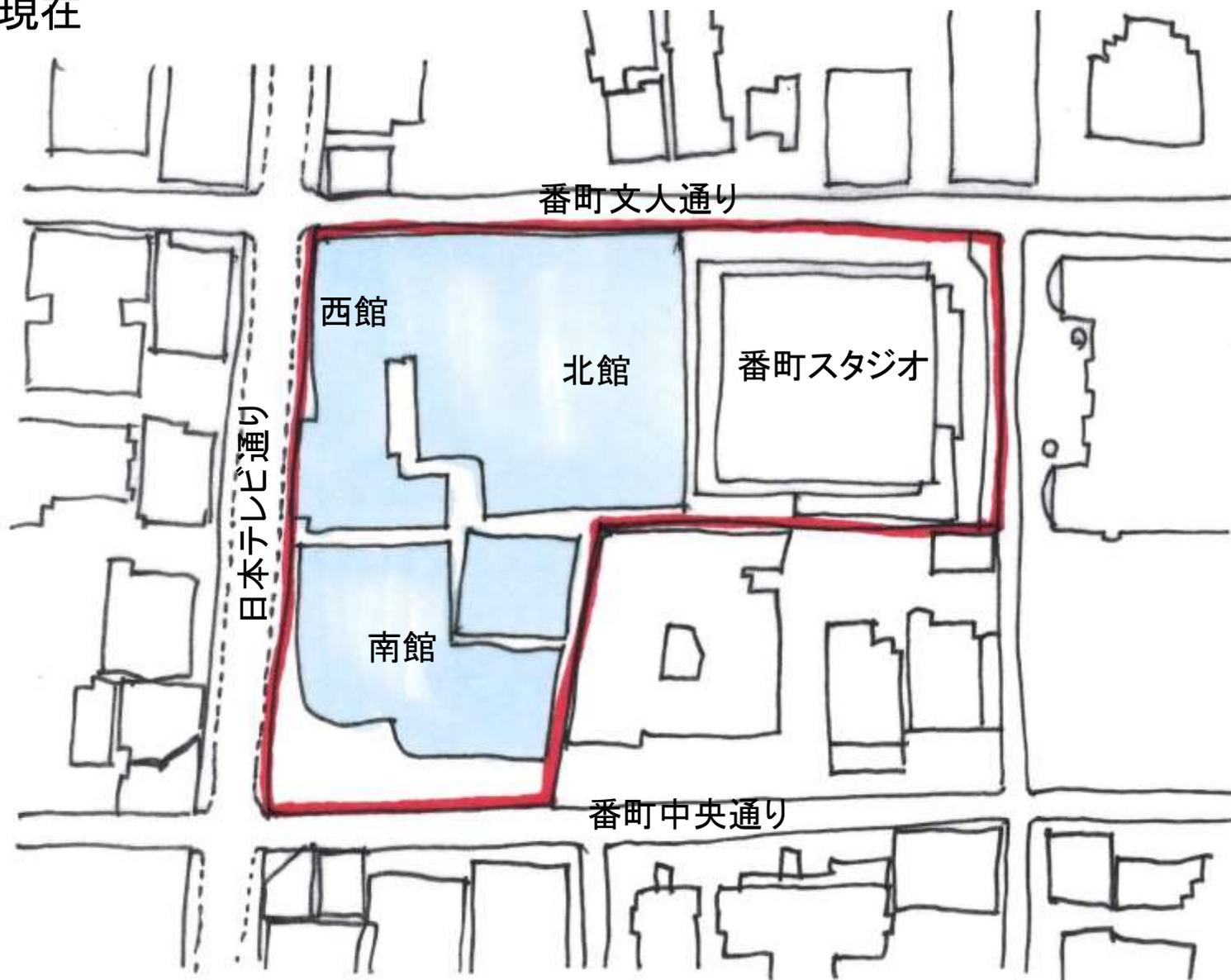
質問書提出・勉強会で住民に計画の周知



# 日本テレビが示した現状図

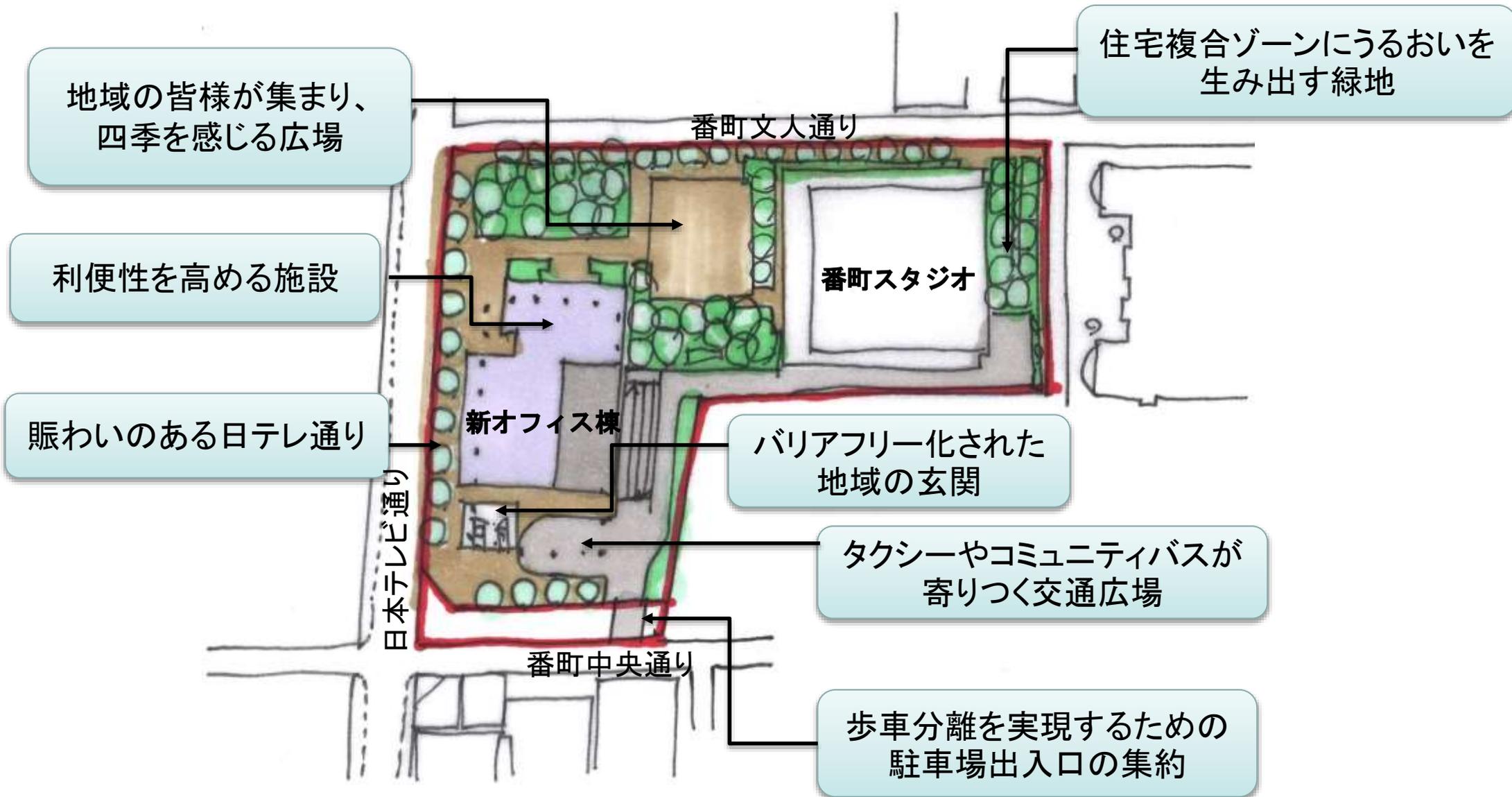
(第4回協議会配付資料・千代田区HPを元に作図)

平成30年7月現在



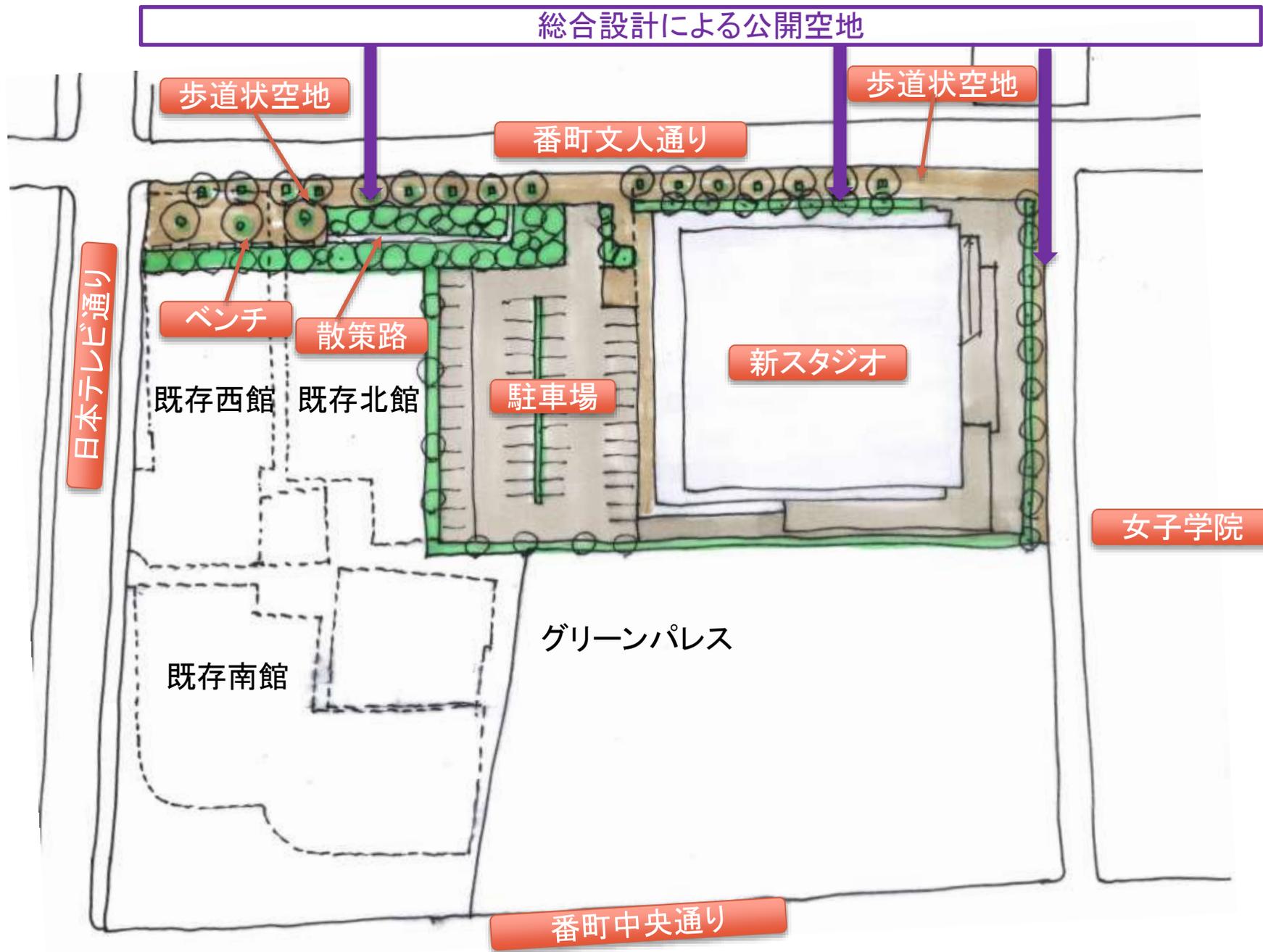
# 日本テレビが示した計画案 (第4回協議会配付資料・千代田区HPを元に作図)

地域と共に成長するまちづくり案 ～足元空間の創出による歩いて楽しいまち～



# 日本テレビ新スタジオ棟申請時配置図

(2015年5月説明会資料を元に作図)



# 2018年9月3日第5回協議会 日本テレビ通り沿道まちづくり基本構想(素案)

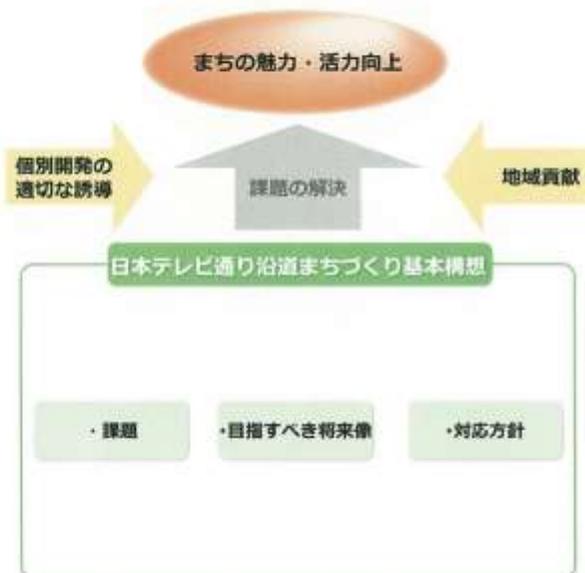
## 1. まちづくりの基本的考え方

### 1 地域主体によるまちづくり

これからのまちづくりは、地域の住民、就業者、就学者、事業者、大学、行政等のまちづくりに関係する多様な主体が地域の抱える課題や将来像を共有し、連携・協働により魅力的なまちづくりを段階的に進めていくことが必要である。

また、地方分権化の流れの中で、地域の実情やニーズに適った個性的で多様なまちづくりを展開するため、行政だけでなく、地域の幅広い参画を得ることも求められているとともに、各事業についても計画段階からの情報共有によるまちづくりが求められる。

日本テレビ通り沿道の地域においても、地域内の種別開発や、駅及び駅周辺整備等の地域課題の解決に向けた積極的な地域貢献を適切に誘導するため、まちづくり基本構想により多様な主体で将来像を共有し、まちの魅力と活力の向上を図っていく。



### 2 構想の位置づけ

本構想は、東京都・千代田区の上位計画を踏まえ、地域の課題や社会経済状況の変化、開発動向を考慮しつつ、日本テレビ通り沿道について目指すべきより具体的な将来像と対応方針をまとめるものである。

### 3 構想の区域

本構想の対象区域は、市ヶ谷駅周辺から麹町大通りにわたる日本テレビ通りを中心とした沿道の地域とする。

なお、他地域との連携に留意したまちづくりの基本構想とする。



# 協議会の素案による まちづくりの基本的考え方

- ・地域主体によるまちづくり
- ・地域住民、就業者、事業者、大学、行政等多様な主体
- ・地域の抱える課題、将来像の共有、連携、協働



魅力的なまちづくり



個別開発の誘導＋地域貢献



規制緩和

範囲がどこまでか不明？規制緩和の内容が不明？  
沿道軸のにぎわいが強調されている。

「住宅を中心にしたまち」のニュアンスが欠如してる。(大澤先生の指摘)

# 住民の望むまち「番町」をみんなで作ろう

千代田区「都市マスタープラン」の改定

→千代田区都市計画審議会で審議中

「番町」はどんなまち？ →現在の「都市マスタープラン」→現在の「地区計画」

中層・中高層の住居系の複合市街地として、  
番町の落ち着いたたたずまいを活かし、  
住宅を中心として教育施設、商業・業務施設が調和・共存したまちをつくる。

また、空間的ゆとりがあり、緑に包まれた心やすらぐ住環境、美しい街並みを維持・創出。

# 「地域住民の意見」を区議会と都市計画審議会へ

## 「番町」都市マスタープランに関する陳情書名の提出

2019年6月19日 署名簿提出 第1回提出 386筆

2019年6月27日 千代田区議会 企画総務委員会で審議→継続審議

2019年7月9日 千代田区都市計画審議会(有識者+公募住民+区議会議員)で、報告

2019年7月25日 千代田区議会 企画総務委員会 第2回審議→継続審議

2019年10月18日 千代田区議会 企画総務委員会で審議される予定

2019年11月 公聴会開催の見込み→地域住民の中から数人発言

守る会では全区議会議員への説明を行い、「陳情書名」は随時追加提出

「千代田区都市計画マスタープラン」facebookもチェック